

断して解之側 案は善きは解決にそむるゝ懸念を報せり
可く午前九時カスミ田氷山下町七田空地に一般蔵之
を以て高田幸松は西武修何につり 経途報告を以
し伊藤三三郎は別記決議文を初演一般に説
り田幸松は是く決意す十言より後前の通り 就業するこ
とにし 協 會 也

決議文

今回我等博文館全休業は五月一日別紙西武側書
を以て議之是れれも會社に西武側した 然るに會社は之れを
拒否しと遂に十日臨時休業をなし休業することとなつたの
に當る五月十日が更らんと意を呈め鋭正にも身 體 を加力

ある事をも以て議し再び交渉を開始し 然るに西武の條件
の通過も絶一方野會を細き事にして故に我等
は本大会の案を押し北つてたの決議をなす
一 今回の西武側 對する通過協定案の承認
一 我等は本協定案を會社側は之れ 順奉せしが
通過し得る協定は否と一致に能動的の行動を以
てする事とす 左 決議す

大正十三年 五月十日

博文館 休業 大會

職工側交渉委員代名

一 交渉員 高田幸松 高田信正 佐々木 村本